

# 情報ネットワーク

## 「官公需情報ポータルサイト」の開設について

### ●中小企業庁●

中小企業庁は10月1日に「官公需情報ポータルサイト」を開設した。

同サイトは、国や独立行政法人、地方公共団体などがインターネット上で提供している入札情報を、中小企業の皆様が簡易に検索・閲覧できるサイト。「物品・工事・役務」といった受注内容の別や、納品・工事場所などの「地域」別、「発注機関」別など、中小企業の皆様の個別のニーズに応じて入札情報を検索することができる。ただし、現在独自に検索システムを導入している省庁等の入札情報については、11月1日から検索可能となる。

○官公需情報ポータルサイトURL

<http://kankouju.jp>

○利用料は無料

## 「経済産業大臣と中小企業関係団体との懇談会」を開催

### ●全国中央会、他●

全国中央会は、10月8日、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国商店街振興組合連合会とともに、「経済産業大臣と中小企業関係団体との懇談会」を、東京會館（東京都千代田区丸の内）で開催した。

直嶋正行経済産業大臣に対して各団体代表者が要望を行い、全国中央会からは鶴田欣也会長より、以下の6項目について要望を行った。

- (1)仕事を生み出す景気対策の早期実施
- (2)中小企業連携組織対策等の強化
- (3)中小企業に配慮した雇用対策の推進
  - i. 製造業派遣の禁止について
  - ii. 最低賃金について

(4)資金繰り対策等中小企業金融の拡充、成長力強化に向けた中小企業税制の充実

i. 資金繰り対策の継続強化等中小企業金融機能の拡充

ii. 中小企業関係税制の充実・強化

(5)環境と経済の共存した環境政策の実行

(6)下請取引適正化、官公需適格組合をはじめ地元中小企業の受注機会の確保

懇談会には、直嶋経済産業大臣をはじめ、増子輝彦経済産業副大臣、高橋千秋経済産業大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、望月晴文事務次官、長谷川榮一中小企業庁長官らが臨席した。

## 11月は労働保険適用促進月間

### ●茨城労働局●

厚生労働省では、今年11月1日から11月30日までの1カ月間を「労働保険適用促進月間」と定め、全国一斉に労働保険の適用促進のための広報活動を展開する。

労働保険は、労働者災害補償保険（通称・労災保険）と雇用保険を総称したもので、保険給付は両保険制度でそれぞれ行われているが、保険料の徴収については加入事業所の利便と事務処理の能率向上を図るために一元的に扱うこととしており、労働者とその家族を守るための制度である。

労働者を一人でも雇用する事業主は、加入が義務づけられている。また、パートタイム労働者で一定の要件を満たす者も雇用保険の加入が義務づけられている。

加入手続きについての問い合わせは、茨城労働局労働保険徴収室（029-224-6213）、最寄りの労働基準監督署、または、ハローワークへ。



JTB関東法人営業水戸支店は、旅行業界のリーディングカンパニーであるとともに、旅行のプロフェッショナルとして常にお客様へ質の高いサービスを提供してまいります。また、地域社会の一員として地域活性化、地域振興にも取り組んでいます。

☎029(225)5233  
JTB関東 法人営業水戸支店

〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6  
サザン水戸ビル2階  
FAX. 029(226)4017

営業時間 月～金曜/9:30～17:30  
(土曜・日曜・祝祭日休業)

総合旅行業務取扱管理者 市川友英  
(株)JTB関東 (社)日本旅行業協会正会員  
観光庁長官登録旅行業第1578号

